

■個人情報ファイル簿（単票）

町民課・窓口サービス係

個人情報ファイルの名称	除籍簿（除籍の附票）、改製原戸籍簿（改製原の附票）	
行政機関等の名称	厚岸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課窓口サービス係	
個人情報ファイルの利用目的	除籍・改製原附票の記録及び管理及び証明書の発行事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本籍、5 筆頭者、6 住所、7 住定日	
記録範囲	厚岸町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）厚岸町総務課 〒088-1192 （所在地）北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日